



## 入会申込書

申込先	<input type="checkbox"/> パラエストラ小岩	<input type="checkbox"/> パラエストラ綾瀬
入会日	年 月 日 ( )	会員番号

### 写真貼付

横 3cm × 縦 4cm

本人単身で胸から上が写っている、6ヶ月以内に撮影した写真を貼付け下さい。

フリガナ 氏名			国籍	性別
				男・女
住所	〒			
電話番号			緊急連絡先 (実家等)	(宅)
生年月日	(昭和) (平成)	年 月 日生 (満 歳)	身長 cm	体重 kg 血液型 型
職業	学校名 又は 勤務先	(TEL)	学生の方は、学年、卒業年数をご記入ください。 年生 ( 年卒業予定)	

過去の病気、 怪我、アレルギーなど	
武道&格闘技歴 段位、修行年数	
主な戦績 (できるだけ詳細に)	
あなたの希望する内容 (参考なのでお気軽に)	修斗・柔術・両方 で プロ・セミプロ・アマ
どこでパラエストラ小岩、 綾瀬を知りましたか	<input type="checkbox"/> Google などの検索サイトの広告から <input type="checkbox"/> 道場、格闘技ジムのリンク集サイトから <input type="checkbox"/> 小岩、綾瀬の Web サイトを見て <input type="checkbox"/> 友人、家族に勧められて <input type="checkbox"/> 道場の看板を見て

確認項目	<input type="checkbox"/> 入会金	<input type="checkbox"/> 月謝	<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 口座	<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 保険	<input type="checkbox"/> 会員証
------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------

# PARAESTRA小岩・綾瀬

## 会 員 契 約 書

第一条 本書は当道場会員\_\_\_\_\_（以下甲とする）と、パラエストラ小岩・綾瀬（以下乙とする）との間に交わされた契約書である。

第二条 甲は乙の会則を遵守しなければならない。

第三条 甲は乙へ入会するにあたり、以下の入会金を支払う。

一般クラス・学生クラス（大学生、高校生） 10,000円

中学生クラス 6,000円

女性クラス・キッズクラス 5,000円

第四条 甲は乙へ、練習への参加不参加を問わず乙の定める方法で毎月以下の受講料を支払う。

一般クラス10,000円 大学生クラス9,000円 高校生クラス6,000円

中学生クラス6,000円 女性クラス・キッズクラス5,000円

第五条 甲は以下の行為を行った場合に、乙の判断によって乙の機関から退会となる。

① 甲が乙の会則を遵守しなかったとき。

② 甲が乙の名誉を傷つけたとき。

③ 甲が乙の機関に相応しくないとき。

第六条 甲が退会を希望する場合は、乙が定める所定の手続き（①退会届の提出、②受講料滞納分の支払い、③会員証の返却）を完了させなければならない。手続きが完了し乙が退会を認めるまでは、いかなる理由があろうとも甲は乙に対する月極めの受講料を支払わなければならない。

第七条 甲は乙の所有する器物及び施設に対して、故意に損傷を与えてはならない。

もし損傷を与えた場合は、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第八条 乙に関する施設、あるいは行事、練習および試合で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

第九条 甲の転移、転職、進学などで入会申し込み時に申請した内容に変更があった場合、甲は乙に対してすみやかに届け出なくてはならない。

第十条 退会に際し、口座引き落としの関係上甲は退会される月の前月5日までに署名、捺印した退会届を直接事務所に提出しなくてはならない。電話での受付は一切しない。

甲 : 本人署名 \_\_\_\_\_ 印

※甲が18歳未満の場合は、保護者の承諾が必要です。

上記の者の乙への入会を認めます。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

乙 : パラエストラ小岩  
東京都江戸川区西小岩2-17-1 ライオンズマンション101  
パラエストラ綾瀬  
東京都足立区綾瀬4-24-13 水垣ビル1階

代 表

大内 敬

## PARAESTRA小岩・綾瀬

## 会 員 契 約 書

第一条 本書は当道場会員\_\_\_\_\_（以下甲とする）と、パラエストラ小岩・綾瀬（以下乙とする）との間に交わされた契約書である。

第二条 甲は乙の会則を遵守しなければならない。

第三条 甲は乙へ入会するにあたり、以下の入会金を支払う。

一般クラス・学生クラス（大学生、高校生） 10,000円

中学生クラス 6,000円

女性クラス・キッズクラス 5,000円

第四条 甲は乙へ、練習への参加不参加を問わず乙の定める方法で毎月以下の受講料を支払う。

一般クラス10,000円 大学生クラス9,000円 高校生クラス6,000円

中学生クラス6,000円 女性クラス・キッズクラス5,000円

第五条 甲は以下の行為を行った場合に、乙の判断によって乙の機関から退会となる。

① 甲が乙の会則を遵守しなかったとき。

② 甲が乙の名誉を傷つけたとき。

③ 甲が乙の機関に相応しくないとき。

第六条 甲が退会を希望する場合は、乙が定める所定の手続き（①退会届の提出、②受講料滞納分の支払い、③会員証の返却）を完了させなければならない。手続きが完了し乙が退会を認めるまでは、いかなる理由があろうとも甲は乙に対する月極めの受講料を支払わなければならない。

第七条 甲は乙の所有する器物及び施設に対して、故意に損傷を与えてはならない。

もし損傷を与えた場合は、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第八条 乙に関する施設、あるいは行事、練習および試合で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

第九条 甲の転移、転職、進学などで入会申し込み時に申請した内容に変更があった場合、甲は乙に対してすみやかに届け出なくてはならない。

第十条 退会に際し、口座引き落としの関係上甲は退会される月の前月5日までに署名、捺印した退会届を直接事務所に提出しなくてはならない。電話での受付は一切しない。

甲 : 本人署名 印

※甲が18歳未満の場合は、保護者の承諾が必要です。

上記の者の乙への入会を認めます。

保護者氏名 印

乙 : パラエストラ小岩  
東京都江戸川区西小岩2-17-1 ライオンズマンション101  
パラエストラ綾瀬  
東京都足立区綾瀬4-24-13 水垣ビル1階

代 表

大内 敬